

個人情報及び特定個人情報の主な利用目的

みなさんの個人情報及び特定個人情報は目的を限定して利用します。

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【当健康保険組合内部での利用に係る事例】

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに資格確認書等の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・交通事故等第三者行為に係る損保会社への求償事務及び弁護士等への相談
- ・健康保険組合連合会の共同事業である高額医療給付の請求事務
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託
- ・番号法に定める情報連携

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【当健康保険組合内部での利用に係る事例】

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・保険料領収証書の配送の外部委託(事業所)
- ・算定基礎届、賞与支払届等に係る被保険者データの提供

3. 保健事業に必要な利用目的

【当健康保険組合内部での利用に係る事例】

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・特定健診、特定保健指導の実施
- ・健康増進施設(保養所等)の運営
- ・健康づくりのための各種大会・教室
- ・組合事業の啓発を図るための広報誌等の配布
- ・医療費適正化のための医療費通知
- ・保健事業に活用するためのWebウォーキングデータの調査・分析

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診、特定保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・医療機関への健診の委託
- ・特定保健指導の外部委託
- ・健康増進施設(保養所等)の運営の委託
- ・本人同意に基づく健診結果及び特定保健指導の事業主への提供(人間ドックの一部を除く一次健診及び二次検査)
- ・健診データ処理等の外部委託
- ・医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・広報誌等の配送の外部委託
- ・各種大会及びイベント等の実施に伴う業務委託先への利用者情報の提供
- ・本人同意に基づくWebウォーキングデータの事業主への提供
- ・東振協主催の共同事業

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

【当健康保険組合内部での利用に係る事例】

- ・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査

【審査支払機関への情報提供を伴う事例】

	・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供 ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供
	【他の事業者等への情報提供を伴う事例】 ・レセプトデータ等の内容点検・審査の委託 ・レセプトデータ等の電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託
5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用目的	
	【当健康保険組合内部での利用に係る事例】 ・医療費の調査・分析 ・傷病(負傷)原因の照会 ・疾病の調査・分析
	【他の事業者等への情報提供を伴う事例】 ・医療費分析及び疾病分析の外部委託 ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画
6. 番号法第19条第8号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との特定個人情報の情報連携における利用目的	
	【組合の事務処理執行のため、他機関から情報を受ける場合】 ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務に係る給付情報等 ・高齢受給者負担区分判定等に係る課税・非課税情報 ・被保険者資格取得事務に係る他機関における資格情報 ・被扶養者認定事務に係る課税・非課税、住民票関係情報等 ・保険給付及び任意継続被保険者(特例退職被保険者を含む)の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報
	【他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合】 ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務に係る組合における保険給付関連情報 ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務に係る組合における資格取得、被扶養者資格関連情報
7. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的	
	【組合の事務処理執行のため、他機関から情報を受ける場合】 ・特定健診データ
	【他機関の事務執行のため、組合が情報を提供する場合】 ・被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録
8. その他	
	【当健康保険組合内部での利用に係る事例】 ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料の作成 ・福利厚生事業に関する配布先データの作成 ・健保組合の管理運営業務に係る記録資料 ・適正な経理事務の執行 ・職員や採用応募者の個人情報 ・職員や加入員の特定個人情報(個人番号を含む) ・電子文書転送システムの運用
	【他の事業者等への情報提供を伴う事例】 ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための外部委託 ・業務の適正処理のための照会又は回答(保険者間の情報交換) ・学術研究用に供する健診データ等の提供 ・歯科診療所(令和5年度で廃止)の診療データに関する他の医療機関等からの照会対応 ・東京薬業共済会が行う教養講座の受講申込み及びがん保険・医療保険契約者の資格確認

保有個人データの開示等に関する手続

当組合が定める要領に基づき保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等または利用停止等の請求に対応します。

<https://www.toyaku-kenpo.or.jp/member/info/files/PA0004-4.pdf>(組合ホームページ/当組合における個人情報の開示について)